

(2) 令和5年度多面的機能支払交付金の
取組状況及び評価について

ア 取組状況に係る分析結果について

令和7年3月6日

農林水産省

目 次

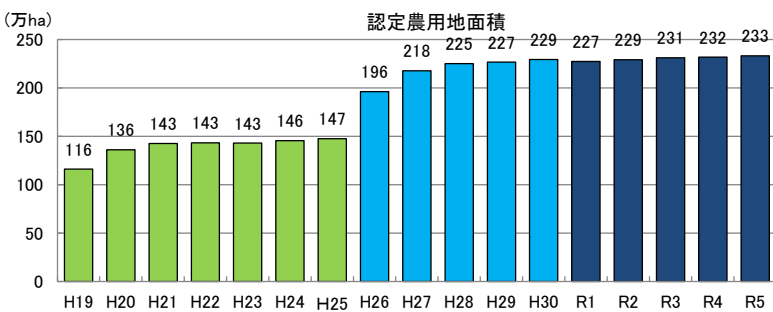
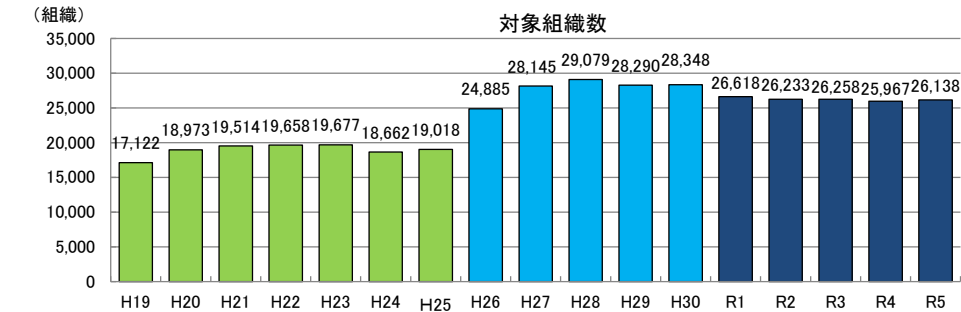
1. 農地維持支払	1
(1) 全国の実施状況	1
(2) 地域ブロック別実施状況	2
(3) 認定農用地の地目別実施状況	3
(4) 中山間地域等直接支払との重複状況(農地維持支払)	4
(5) 多様な主体の参画の傾向(農地維持支払)	5
(6) 広域化の状況	6
(7) 農業者のみで構成された対象組織	7
2. 資源向上支払(共同)	8
(1) 全国の実施状況	8
(2) 施設の軽微な補修	9
(3) 農村環境向上活動	10
(4) 多面的機能の増進を図る活動	11
3. 資源向上支払(長寿命化)	12
4. 令和4年度から令和5年度における対象組織数等の推移	13
(1) 農地維持支払	13
(2) 資源向上支払	15

1 農地維持支払
(1) 全国の実施状況

- 農地維持支払交付金(以下「農地維持支払」という。)は、全国1,451市町村において、26,138組織が約233万haの農用地で、約42.9万kmの水路、約24.9万kmの農道、約4.8万箇所のため池を対象に地域の共同による保全管理活動を実施している。
- 令和4年度と比較すると、認定農用地面積が約1.2万ha増加しており、対象組織数、認定農用地面積とも1.01倍となっている。

農地維持支払 対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 A	R5 B	参考: 対R4 B/A
対象市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,325	1,404	1,422	1,429	1,434	1,437	1,443	1,447	1,445	1,451	
対象組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	24,885	28,145	29,079	28,290	28,348	26,618	26,233	26,258	25,967	26,138	1.01倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	685	760	807	853	899	947	991	1,010	1,020	1,037	1.02倍
認定農用地面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,961,681	2,177,554	2,250,822	2,265,742	2,292,522	2,274,027	2,290,820	2,311,040	2,318,259	2,330,950	1.01倍



※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

農地維持支払の対象施設の数量

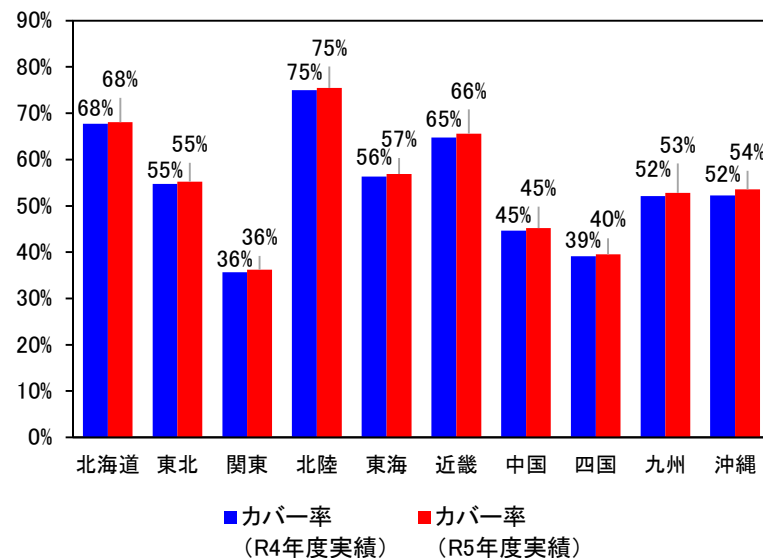
	全国計
水 路 (km)	428,762
農 道 (km)	249,339
ため池 (箇所)	47,629

(2) 地域ブロック別実施状況

- 地域ブロック別に取り組状況を見ると、対象組織数は東北が5,676組織と最も多く、次いで九州3,998組織、関東3,556組織となっている。
- 認定農用地面積は、北海道が約79万haで最も大きく、次いで東北約45万ha、九州約26万haとなっている。
- 1組織当たりの認定農用地面積を見ると、全国平均は89ha。地域ブロック別では北海道が1,098haで最も大きく、次いで沖縄が419ha、東北が79haとなっている。一方、最も小さいのは中国で34haとなっている。
- 全国のカバー率は57%。地域ブロック別では北陸が75%で最も高く、最も低いのは関東で36%である。
- 令和4年度実績からの推移を見ると、東海、近畿、四国、及び九州ブロックで1ポイント上昇、沖縄ブロックで2ポイント上昇している。

地域ブロック別の取組状況(農地維持支払)

	対象 組織数	農用地 面積 (千ha)	認定農用地 面積 (ha)	1組織当たり の平均取組 面積 (ha)	カバー率
	①	②	③	③／①	③／②
全国	26,138	4,116.4	2,330,950	89	57%
北海道	719	1,159.6	789,712	1,098	68%
東北	5,676	811.2	447,846	79	55%
関東	3,556	629.1	228,042	64	36%
北陸	2,939	300.2	226,520	77	75%
東海	1,675	152.4	86,633	52	57%
近畿	3,447	182.2	119,531	35	66%
中国	2,822	214.8	97,037	34	45%
四国	1,252	125.4	49,582	40	40%
九州	3,998	499.1	263,411	66	53%
沖縄	54	42.3	22,635	419	54%

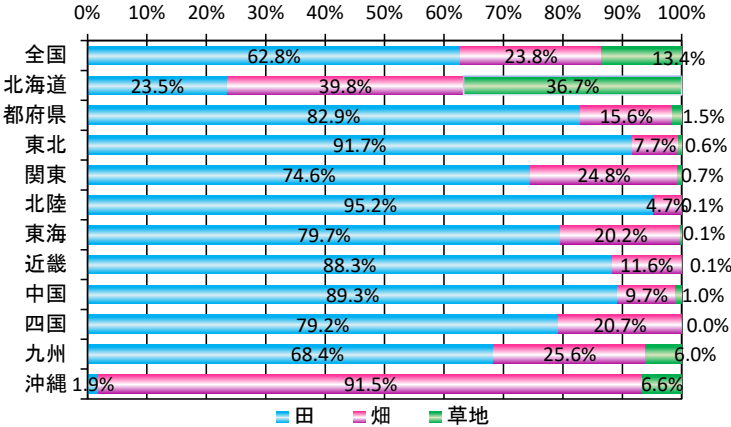


(3) 認定農用地の地目別実施状況

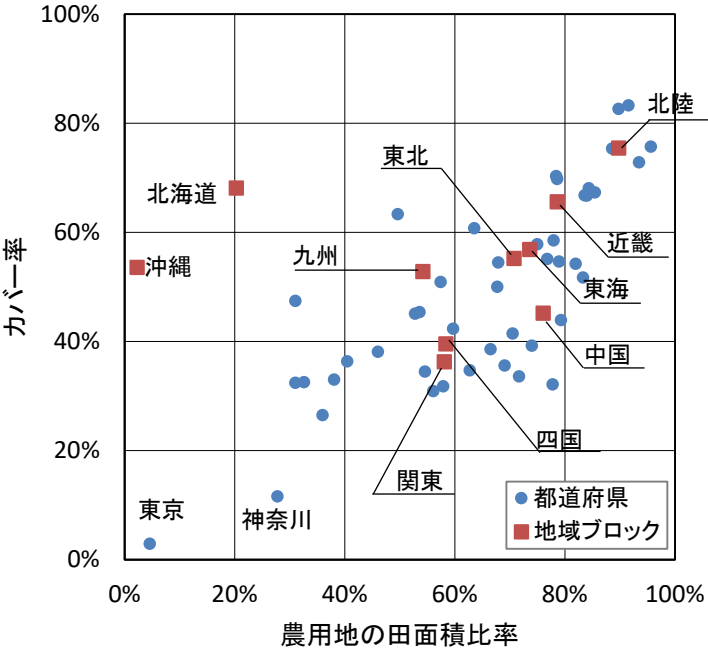
- 農地維持支払の実施状況を認定農用地の地目別に見ると、約233万haの認定農用地面積のうち、田が約146万ha、畑が約56万ha、草地が約31万haとなっており、地目別のカバー率は、田66%、畑46%、草地45%となっている。
- 北海道では畑、草地の占める割合が高く、それぞれ40%、37%、都府県では田が83%を占めており、畑は16%、草地は2%である。都府県の中では、東北、北陸は田の占める割合が90%以上と高く、沖縄では畑の占める割合が92%となっている。
- 農用地の田面積比率とカバー率の関係をみると、北海道と沖縄県を除き、田面積比率が高いほどカバー率が高い傾向が認められる。

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)と認定農用地の地目別面積割合(令和5年度)

	認定農用地面積 (ha)				農用地面積 (千ha)				カバー率 A/B			
	A				B				田	畑	草地	
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地	
全国	2,330,950	1,463,032	555,179	312,740	4,116.4	2,208.2	1,209.6	698.6	66%	46%	45%	
北海道	789,712	185,817	314,128	289,767	1,159.6	235.5	406.5	517.6	79%	77%	56%	
都府県	1,541,238	1,277,215	241,051	22,972	2,956.8	1,972.7	803.1	181.0	65%	30%	13%	
東北	447,846	410,474	34,692	2,679	811.2	574.0	158.5	78.7	72%	22%	3%	
関東	228,042	170,032	56,487	1,523	629.1	365.4	245.8	17.9	47%	23%	9%	
北陸	226,520	215,731	10,583	207	300.2	269.6	26.4	4.2	80%	40%	5%	
東海	86,633	69,025	17,495	113	152.4	112.2	36.5	3.7	62%	48%	3%	
近畿	119,531	105,554	13,901	76	182.2	143.2	37.1	1.9	74%	37%	4%	
中国	97,037	86,609	9,421	1,007	214.8	163.4	39.8	11.6	53%	24%	9%	
四国	49,582	39,291	10,273	18	125.4	73.2	49.7	2.4	54%	21%	1%	
九州	263,411	180,068	67,482	15,862	499.1	270.7	179.3	49.2	67%	38%	32%	
沖縄	22,635	431	20,716	1,488	42.3	1.0	29.9	11.4	45%	69%	13%	



農用地の田面積比率とカバー率(令和5年度)

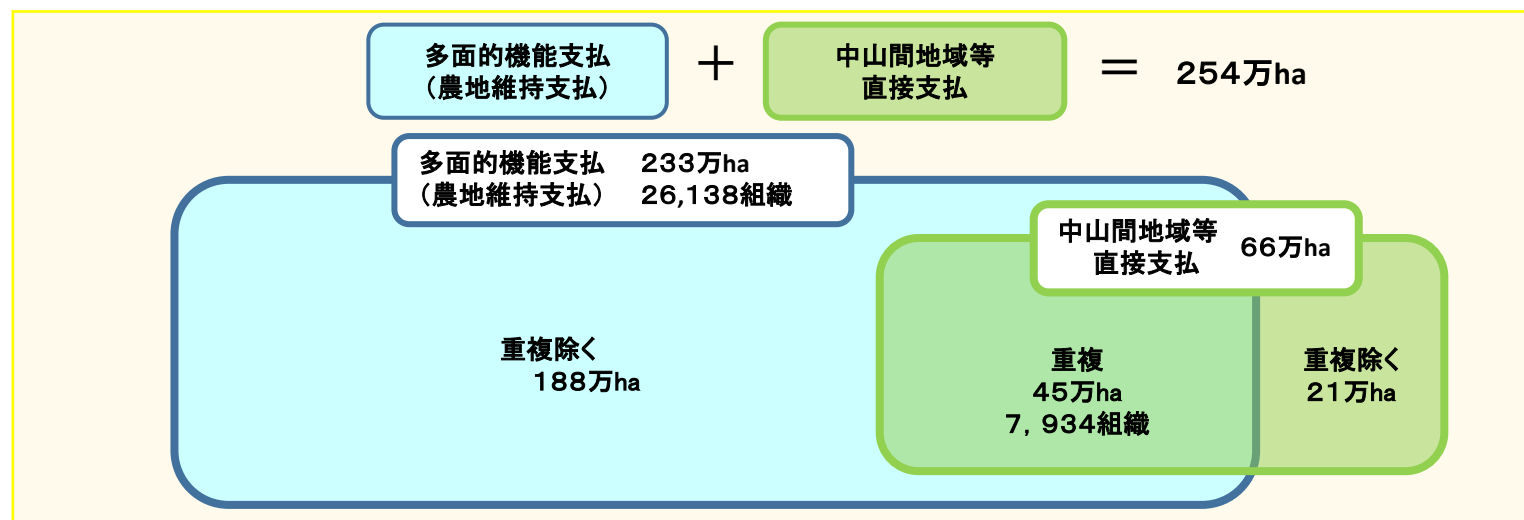


用語	用語の説明
田	湛水するための畦畔及びかんがい機能を有している土地。
畑	農用地のうち田及び草地を除く土地。樹園地を含む。
草地	牧草専用地及び採草放牧地。

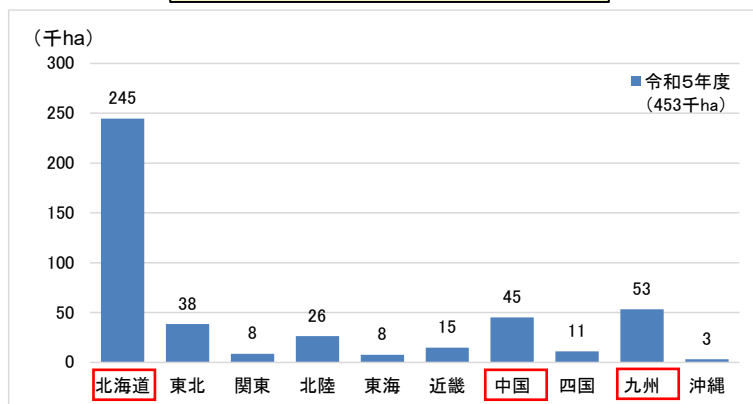
資料：令和5年度実施状況報告書より作成

(4) 中山間地域等直接支払との重複状況（農地維持支払）

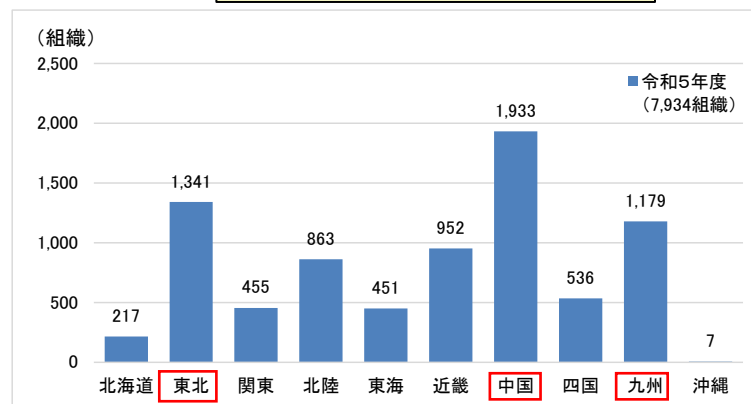
- 多面的機能支払と併せて中山間地域等直接支払に取り組む面積は全国で約45万ha、対象組織数は7,934組織である。
- 農地維持支払の認定農用地面積は約233万ha、中山間地域等直接支払の対象農用地面積は約66万haであり、併せて取り組んでいる約45万haを除いて合計すると、全国で約254万haの農用地で地域共同の取組が実施されている。
- 地域ブロック別に重複状況を見ると、面積では北海道が最も大きく、次いで九州、中国の順となっている。対象組織数では中国が最も多く、次いで東北、九州の順となっている。



重複認定農用地面積



重複対象組織数



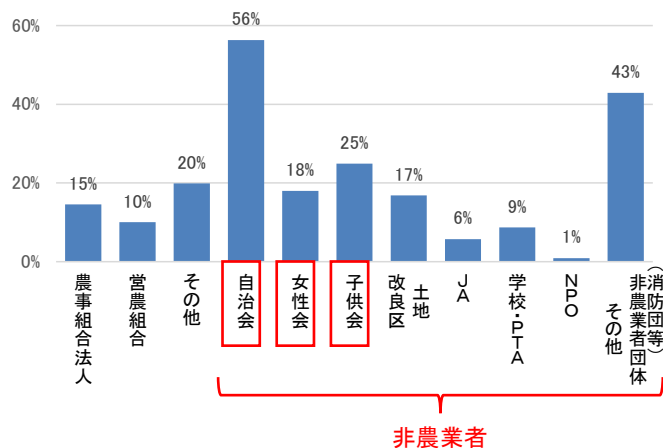
(5) 多様な主体の参画の傾向（農地維持支払）

- 全国の対象組織には、農業者・非農業者合わせて232万7千人・団体が参画しており、このうち非農業者は81万8千人・団体で全体の3割以上を占めている。対象組織に参画する団体は、自治会、子供会、女性会等多様な主体により構成。
- 非農業者の参画割合の推移を見ると、令和元年度以降、ほぼ横ばいとなっている。

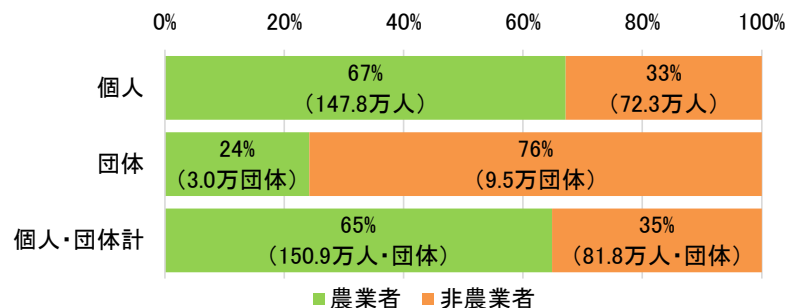
対象組織の構成員数

個人		団体	
農業者	非農業者	農業関係 〔農事組合法人、 営農組合等〕	その他 〔自治会、子供会、 女性会等〕
147万8千人	72万3千人	3万団体	9万5千団体
合計 232万7千人・団体			

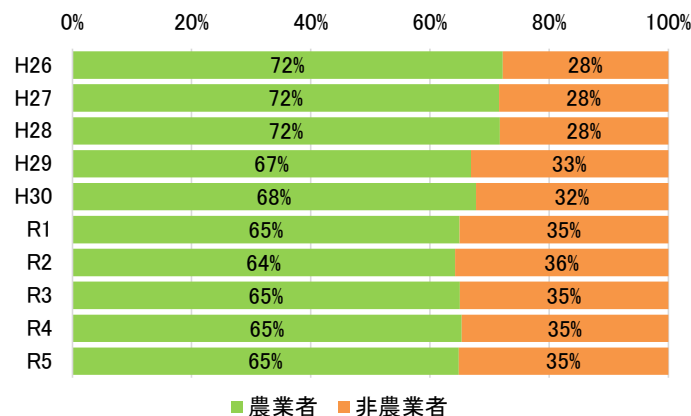
対象組織への各団体の参画割合



対象組織の構成員構成割合



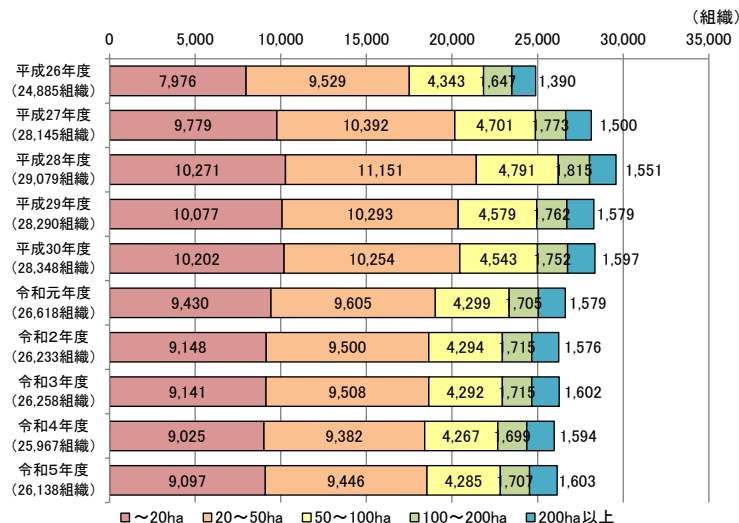
対象組織の構成員構成割合の推移



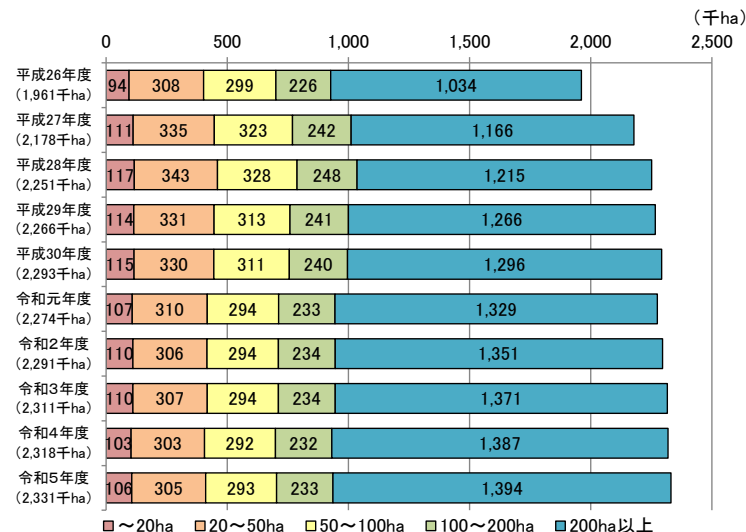
(6) 広域化の状況

- 広域活動組織の組織数は年々増加しており、これに伴い、認定農用地面積の面積規模が200ha以上の合計面積も年々増加している。
- 令和5年度に広域化した組織の状況を見ると、複数の活動組織が統合し広域化したケースが最も多い。

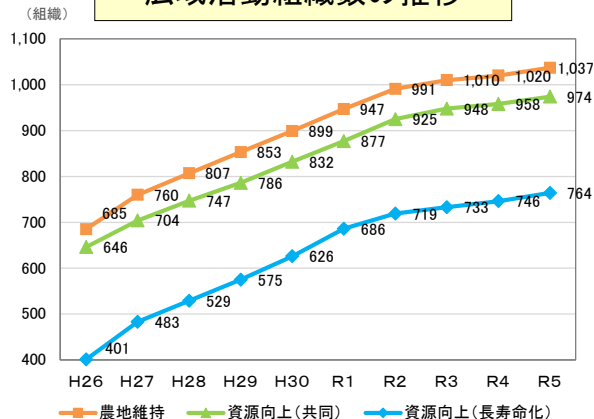
認定農用地面積規模別の対象組織数



認定農用地面積規模別の合計面積



広域活動組織数の推移



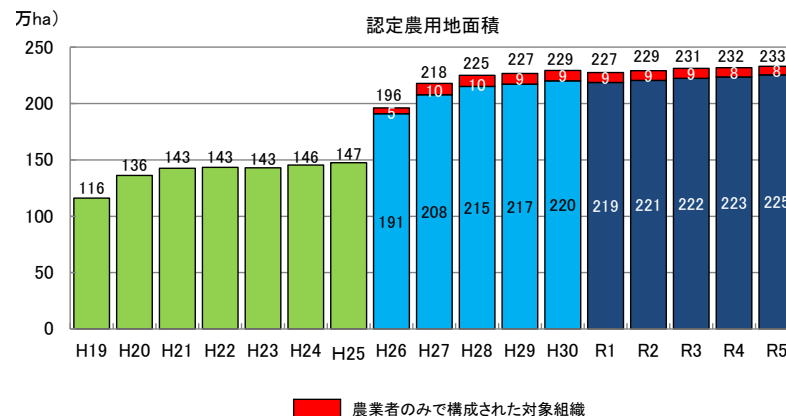
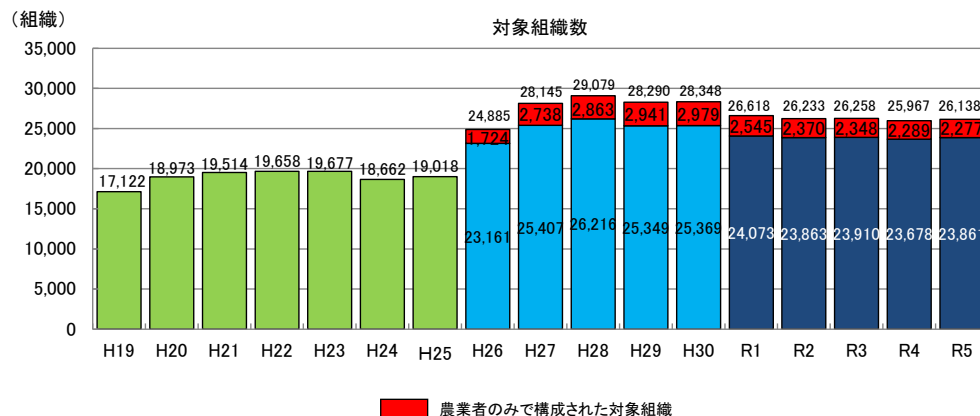
広域化の状況 (令和5年度)

	R4	R5	R5 - R4	増減内訳					
				広域活動組織の廃止	広域活動組織と広域活動組織の統合	広域活動組織から活動組織に変更	活動組織から広域活動組織に変更	統合により広域化	広域活動組織の新設
広域活動組織数	1,020	1,037	17	0	△ 2	△ 5	8	15	1

(7) 農業者のみで構成された対象組織

- 本交付金では、農地維持支払及び資源向上支払(長寿命化)について、農業者のみで構成された対象組織でも取り組むことが可能である。
- 農地維持支払に取り組む26,138組織のうち、農業者のみで構成された対象組織は2,277組織(対象組織数の9%)で、約8万ha(全認定農用地面積の3%)の農用地を事業計画に位置づけ、活動に取り組んでいる。

農地維持支払に取り組む農業者のみで構成された対象組織



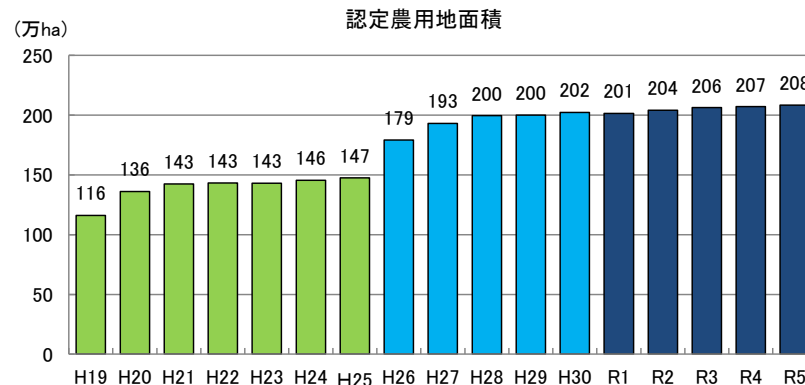
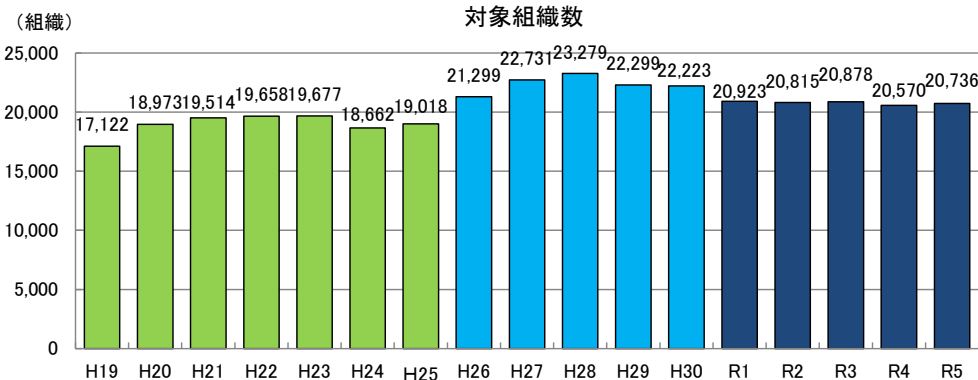
2 資源向上支払（共同）

(1) 全国の実施状況

- 資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）（以下「資源向上支払（共同）」という。）は、全国1,325市町村において、20,736組織が約208万haの農用地で、地域の多様な主体の参画を得て地域資源の質的向上を図る共同活動を実施している。これらは、農地維持支払に取り組む対象組織数の約8割、認定農用地面積の約9割を占めている。
- 令和4年度と比較すると、対象組織数、認定農用地面積とも1.01倍となっている。

資源向上支払（共同）対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 A	R5 B	参考：対R4 B/A
対象市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,247	1,271	1,286	1,284	1,287	1,295	1,301	1,309	1,305	1,325	
対象組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	21,299	22,731	23,279	22,299	22,223	20,923	20,815	20,878	20,570	20,736	1.01倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	646	704	747	786	832	877	925	948	958	974	1.02倍
認定農用地面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,792,816	1,930,358	1,996,037	2,001,220	2,023,175	2,013,793	2,042,052	2,063,282	2,071,001	2,084,377	1.01倍



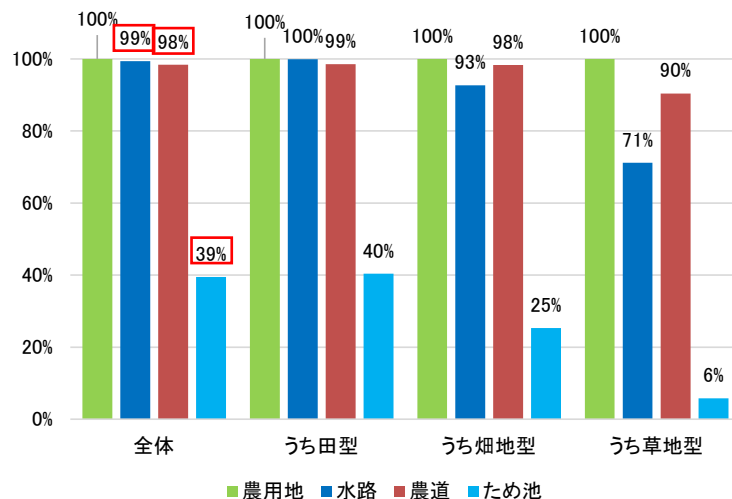
	R5実績		農地維持支払に対する割合 D/C
	農地維持支払 C	資源向上支払（共同） D	
対象組織数	26,138	20,736	79.3%
認定農用地面積(ha)	2,330,950	2,084,377	89.4%

資料：令和5年度実施状況報告書より作成

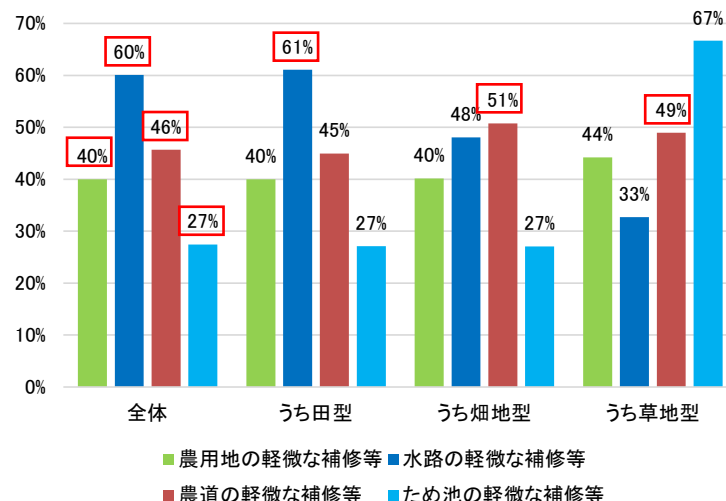
(2) 施設の軽微な補修

- 資源向上支払（共同）では、活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道等の機能診断、補修等の実践活動及び補修等に関する研修を実施している。水路は99%、農道は98%の組織が対象施設として位置づけているが、ため池は39%となっている。対象農用地に占める畑地、草地の割合が高い組織では、田の割合が高い組織と比較して、水路及びため池の割合が低い。
- 各対象組織は、機能診断結果に基づき必要に応じて軽微な補修等を実施しており、補修等を実施した対象組織の割合は、農用地40%、水路60%、農道46%、ため池27%で、水路の実施率が高い。また、対象農用地に占める田の割合が高い組織では、水路の実施割合が高く、畑地、草地の割合が高い組織では農道の実施割合が高い。

資源向上（共同）対象施設の位置づけ割合



施設の軽微な補修等の実施状況
(当該施設を活動計画に位置付けた対象組織のうち
軽微な補修等を実施した対象組織の割合)



注1：田型：認定農用地面積のうち、田が全体の7割以上 畑型：畑が全体の7割以上 草地型：草地在全体の7割以上

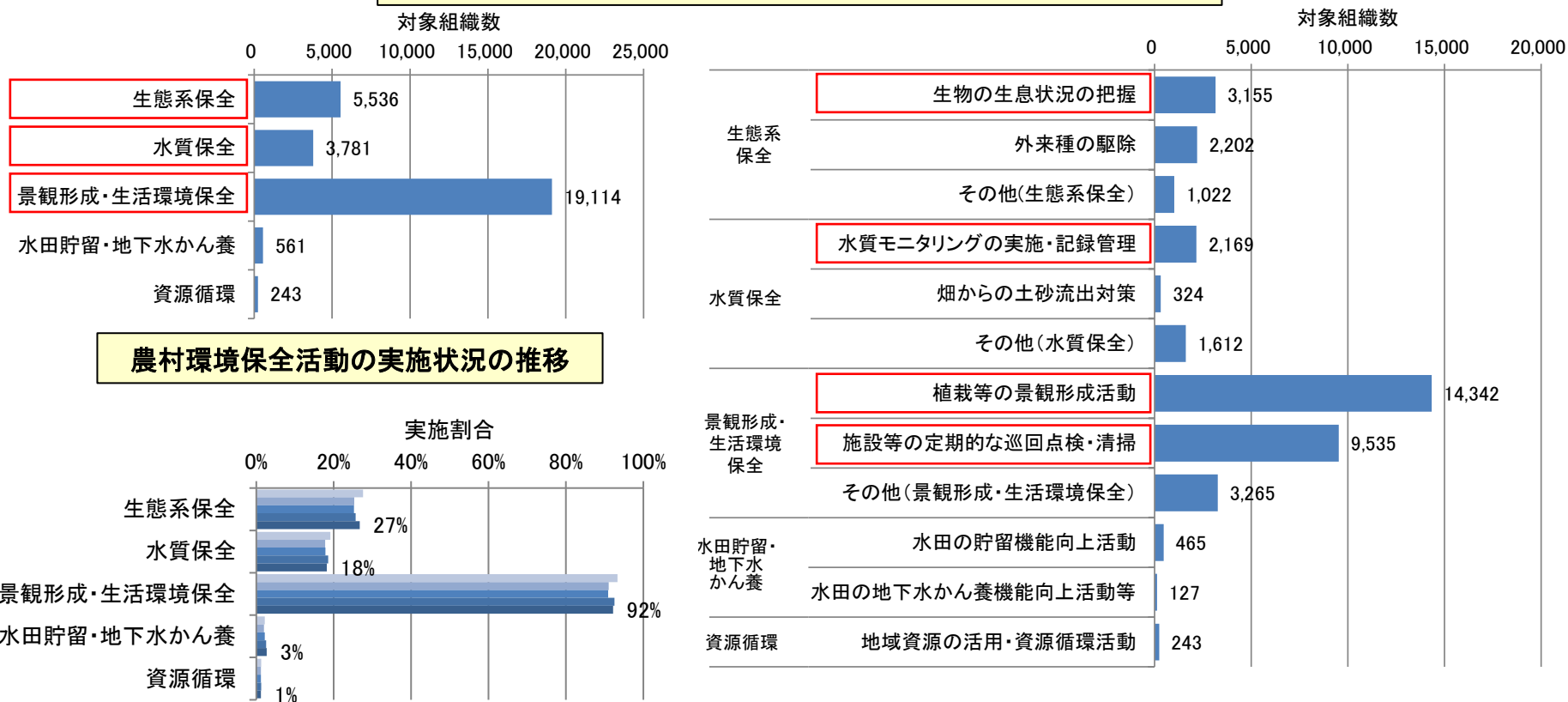
注2：草地型でため池を位置付けている対象組織数は3組織

資料：令和5年度実施状況報告書より作成

(3) 農村環境保全活動

- 農村環境保全活動のテーマ別に対象組織数を見ると、「景観形成・生活環境保全(19,114組織)」が最も多く、次いで「生態系保全(5,536組織)」「水質保全(3,781組織)」の順となっている。
- 農村環境保全活動のテーマ別の対象組織割合の推移を見ると、「生態系保全」、「水田貯留・地下水かん養」は令和4年度より上昇している。
- 「景観形成・生活環境保全」の取組別に見ると、「植栽等の景観形成活動(14,342組織)」が最も多く、次いで「施設等の定期的な巡回点検・清掃(9,535組織)」の順となっている。
- 「生態系保全」の取組の中では「生物の生息状況の把握」、「水質保全」の取組の中では「水質モニタリングの実施・記録管理」が多く取り組まれている。

農村環境保全活動の実施状況



■ R1 ■ R2 ■ R3 ■ R4 ■ R5

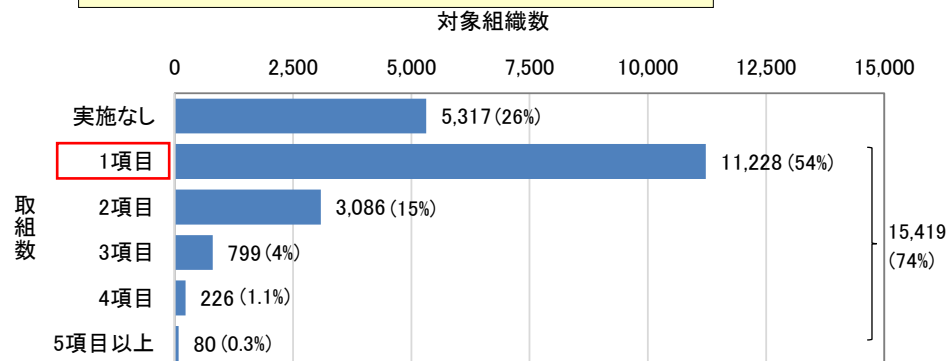
資料：令和5年度実施状況報告書より作成

(4) 多面的機能の増進を図る活動

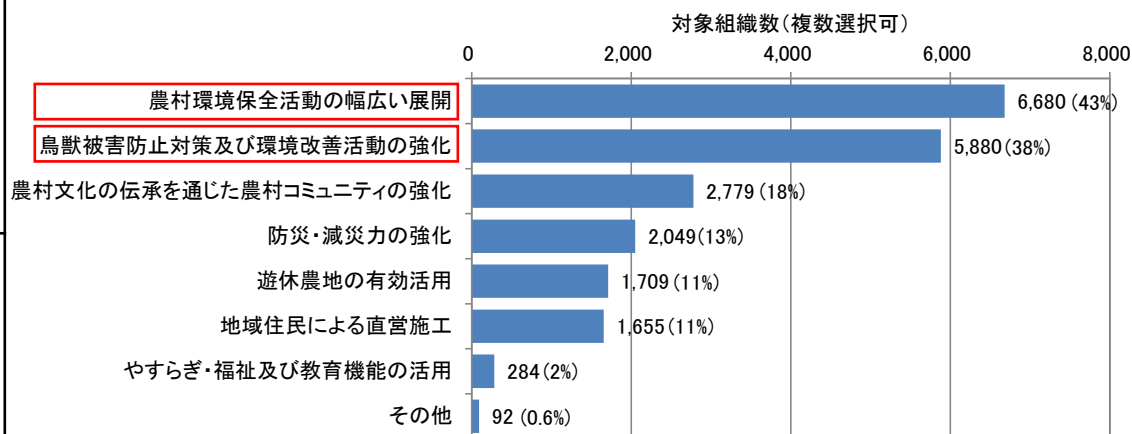
- 資源向上支払（共同）に取り組む対象組織20,736組織のうち、15,419組織（74%）で多面的機能の増進を図る活動を実施しており、取組数別に見ると、取組数が1つの対象組織（11,228組織）が最も多い。
- 多面的機能の増進を図る活動の取組別に見ると、「農村環境保全活動の幅広い展開」が6,680組織（43%）と最も多く、次いで「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」5,880組織（38%）の順となっている。

遊休農地の有効活用 地域内外からの営農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 鳥獣被害防止のための対策施設の設置や鳥獣緩衝帯の整備・保全管理、農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動
地域住民による直営施工 農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動	防災・減災力の強化 水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化等、地域が一体となった防災・減災力の強化活動
農村環境保全活動の幅広い展開 農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用 地域の医療・福祉施設等との連携を強化する活動や、地域内外の法人、専門家等と連携した、地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動	その他 都道府県が実施要綱に基づく基本方針において対象活動とする活動

多面的機能の増進を図る活動の取組数



活動項目別実施状況



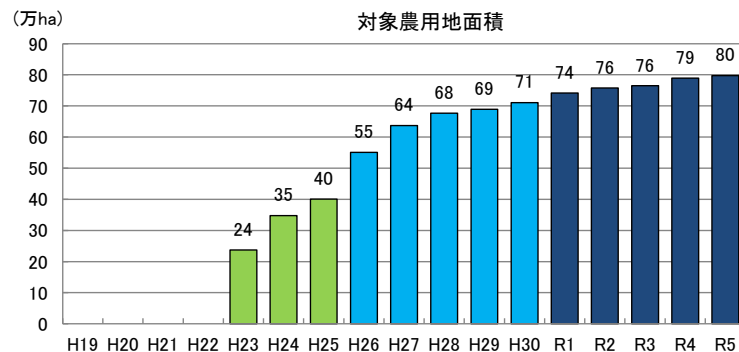
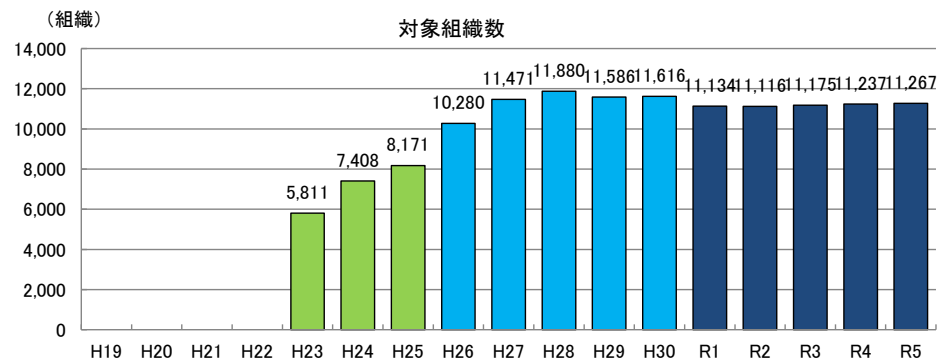
注：割合は多面的機能の増進を図る活動に取り組む15,419組織を母数とした値。

3 資源向上支払（長寿命化）

- 資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）（以下「資源向上支払（長寿命化）」という。）は、全国937市町村において、11,267組織が約3.9万kmの水路、約2.0万kmの農道、約6千箇所のため池を対象に補修又は更新を計画している。これらは、農地維持支払で保全管理する対象施設のうち、水路は9.2%、農道は8.1%、ため池は13.0%を占めている。

資源向上支払（長寿命化） 対象市町村数・対象組織数・対象農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 B	参考：対R4 B/A
対象市町村数					626	697	736	831	873	879	869	871	885	901	919	932	937	
対象組織数					5,811	7,408	8,171	10,280	11,471	11,880	11,586	11,616	11,134	11,116	11,175	11,237	11,267	1.00倍
うち広域活動組織					-	257	282	401	483	529	575	616	686	719	733	746	764	1.02倍
対象農用地面積 (ha)					236,982	347,898	400,935	550,446	636,996	676,408	689,393	710,587	741,169	757,628	764,660	789,230	797,436	1.01倍



資源向上（長寿命化）の対象施設の数量

	農地維持支払 の対象施設 C	資源向上支払（長寿命化） の対象施設 D	農地維持支払に 対する割合 D/C
水 路 (km)	428,762	39,275	9.2%
農 道 (km)	249,339	20,202	8.1%
ため池 (箇所)	47,629	6,214	13.0%

4 令和4年度から令和5年度における対象組織数等の推移

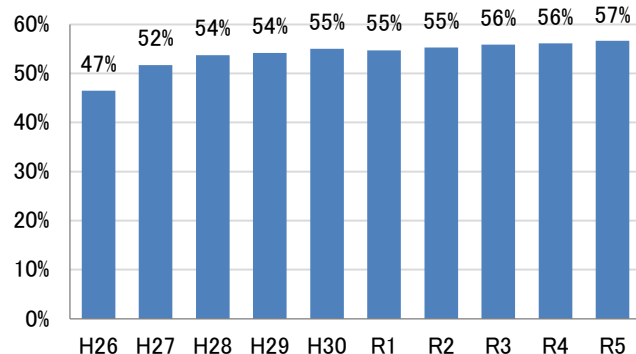
(1) 農地維持支払

- 令和4年度から令和5年度における対象組織数の推移を見ると、対象組織の新設による増加(345組織)が対象組織の廃止による減少(76組織)と対象組織の統合による減少(98組織)の計を上回っており、令和4年度と比較すると総じて171組織増加した。
- 認定農用地面積の推移を見ると、対象組織の新設による増加(10,611ha)と対象組織の統合による増加(3,709ha)の計が対象組織の廃止による減少(1,629ha)を上回っており、令和4年度と比較すると総じて12,691ha増加した。全国的なカバー率は平成28年度以降、ほぼ横ばいとなっている。
- 廃止した対象組織数の約7割は20ha未満の組織であり、認定農用地面積規模が小さな組織の廃止割合が高い。

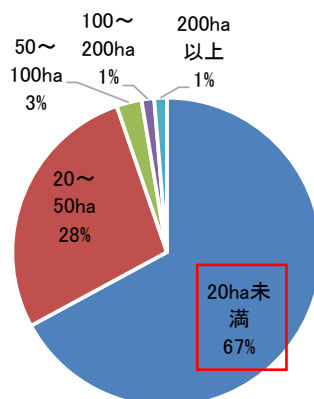
令和4年度から令和5年度における対象組織数等の推移(農地維持支払)

	R4	R5	R5 - R4	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	25,967	26,138	171	△ 76	△ 98	345
認定農用地面積 (ha)	2,318,259	2,330,950	12,691	△ 1,629	3,709	10,611

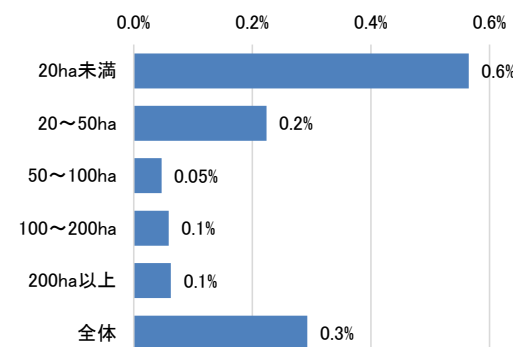
カバー率の推移



令和4年度で廃止した
76組織の内訳



廃止した対象組織の割合
(認定農用地面積規模別)



※各階層別に比率を算出

(参考) 農地維持支払の都道府県別カバー率

- 令和5年度における農地維持支払の全国のカバー率は57%で、令和4年度の56%から1%上昇した。
- 都道府県別のカバー率を見ると、福井県及び兵庫県が83%で最も高く、次いで富山県が76%、新潟県が75%となっている。

農地維持支払の都道府県別カバー率

都道府県名	令和4年度 認定農用地 面積(ha)	令和5年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	令和5年度 カバー率(%)	都道府県名	令和4年度 認定農用地 面積(ha)	令和5年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	令和5年度 カバー率(%)
北海道	788,276	789,712	1,436	68%	滋賀県	36,189	36,498	310	73%
青森県	43,659	44,071	412	31%	京都府	15,095	15,241	146	67%
岩手県	77,194	77,398	204	51%	大阪府	1,745	1,803	59	41%
宮城県	75,137	75,625	488	67%	兵庫県	51,047	51,198	151	83%
秋田県	98,117	98,242	125	67%	奈良県	5,573	5,661	88	39%
山形県	84,042	84,151	109	70%	和歌山県	9,040	9,129	89	32%
福島県	67,526	68,359	833	50%	近畿	118,689	119,531	843	66%
東北	445,675	447,846	2,172	55%	鳥取県	16,324	16,392	68	54%
茨城県	42,642	43,030	387	35%	島根県	22,936	23,023	88	58%
栃木県	43,693	44,740	1,047	44%	岡山県	18,071	18,310	239	32%
群馬県	18,833	19,340	508	33%	広島県	18,979	18,917	-62	39%
埼玉県	18,891	19,474	584	32%	山口県	20,106	20,395	289	52%
千葉県	33,605	34,348	743	36%	中国	96,416	97,037	621	45%
東京都	39	39	-0	3%	徳島県	10,319	10,324	5	34%
神奈川県	1,169	1,180	12	12%	香川県	14,187	14,323	136	58%
山梨県	7,521	7,518	-3	32%	愛媛県	15,200	15,209	10	36%
長野県	44,297	43,798	-499	45%	高知県	9,717	9,726	8	34%
静岡県	14,365	14,575	209	26%	四国	49,423	49,582	159	40%
関東	225,055	228,042	2,987	36%	福岡県	38,150	38,237	87	55%
新潟県	125,868	126,536	668	75%	佐賀県	36,057	36,076	19	70%
富山県	41,916	42,095	178	76%	長崎県	15,230	15,359	129	38%
石川県	26,010	26,087	77	68%	熊本県	73,092	73,457	364	63%
福井県	31,673	31,803	130	83%	大分県	24,226	24,887	661	42%
北陸	225,467	226,520	1,054	75%	宮崎県	26,308	26,969	661	45%
岐阜県	25,049	25,147	98	55%	鹿児島県	47,896	48,426	530	47%
愛知県	33,679	34,208	529	61%	九州	260,959	263,411	2,452	53%
三重県	27,471	27,279	-193	54%	沖縄県	22,101	22,635	534	54%
東海	86,199	86,633	434	57%	都府県計	1,529,983	1,541,238	11,255	52%
					全国計	2,318,259	2,330,950	12,691	57%

(2) 資源向上支払

- 資源向上支払（共同）については、対象組織の新設による増加(199組織)と対象組織の統合による取組組織の増加(11組織)の計が対象組織の廃止による減少(44組織)を上回っており、令和4年度と比較すると総じて166組織増加した。認定農用地面積は、対象組織の新設による増加(5,713ha)と対象組織の統合による増加(8,482ha)の計が、対象組織の廃止による減少(819ha)を上回っており、令和4年度と比較すると総じて13,376ha増加した。
- 資源向上支払（長寿命化）については、対象組織の新設による増加(96組織)が対象組織の廃止による減少(30組織)と対象組織の統合による減少(36組織)の計を上回っており、令和4年度と比較すると総じて30組織増加した。対象農用地面積は、対象組織の新設による増加(3,324ha)と対象組織の統合による増加(5,721ha)の計が、対象組織の廃止による減少(838ha)を上回っており、令和4年度と比較すると総じて8,206ha増加した。

令和4年度から令和5年度における対象組織数等の推移(資源向上支払(共同))

	R4	R5	R5 - R4	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	20,570	20,736	166	△ 44	11	199
認定農用地面積 (ha)	2,071,001	2,084,377	13,376	△ 819	8,482	5,713

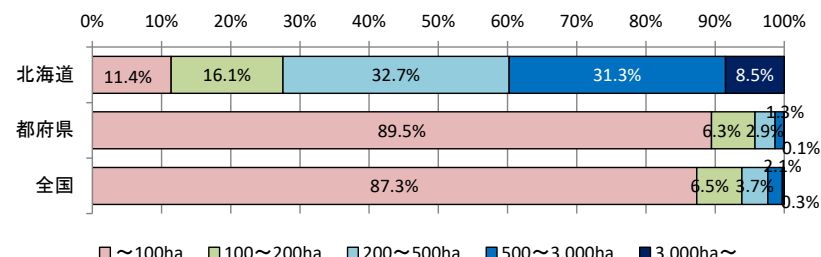
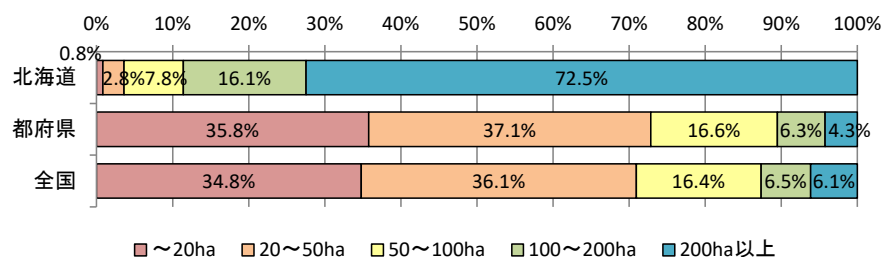
令和4年度から令和5年度における対象組織数等の推移(資源向上支払(長寿命化))

	R4	R5	R5 - R4	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	11,237	11,267	30	△ 30	△ 36	96
対象農用地面積 (ha)	789,230	797,436	8,206	△ 838	5,721	3,324

参考) 認定農用地面積規模別対象組織数、合計面積

- 認定農用地面積規模別対象組織数の構成割合は、全国では20～50haが最も高く36.1%を占めており、次いで、20ha未満が34.8%、50～100haが16.4%である。北海道と都府県では構成割合が大きく異なり、北海道では200ha以上が72.5%を占めているのに対し、都府県では4.3%である。
- 北海道の200ha以上の対象組織数の構成割合を細分化すると、200～500haが32.7%を占めており、3,000ha以上の組織は8.5%である。
- 認定農用地面積規模別合計面積の構成割合は、全国では200ha以上が59.8%と最も高く、次いで20～50haが13.1%、50～100haが12.6%となっている。北海道と都府県では構成割合が大きく異なり、北海道では200ha以上が97.2%を占めているのに対し、都府県では40.7%である。
- 北海道の200ha以上の認定農用地面積規模別合計面積の構成割合を細分化すると、3,000ha以上の組織が57.1%を占めている。

認定農用地面積規模別対象組織数の構成割合



認定農用地面積規模別合計面積の構成割合

